



(写)

交企秘第93号  
令和6年12月17日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
北陸新幹線建設局  
局長 田中 健 様

交野市長 山本 景



北陸新幹線事業に伴う本市水道水源の確保に係る申し入れ

北陸新幹線事業について、令和6年7月30日付交企秘第52号及び令和6年11月12日付交企秘第76号にて、詳細ルート決定前に地下水影響調査の実施や本市への情報共有を嘆願いたしました。なぜならば、他自治体では、リニア中央新幹線に係るトンネル工事の影響により、生活用井戸の水位低下が生じているからです。本市の水道水源の約8割は地下水であり、地下水が枯渇又は取水不能となれば、本市市民は生活できません。

令和6年12月11日付鉄運北陸建調二第241210001号にて、「シーールド工法を採用」することの表明は高く評価いたします。しかしながら、「貴市における水環境や地下水については、令和3年に貴市のご協力を得て市内16箇所で実地調査を行った」との記述があり、大変驚いております。なぜならば、貴機構は、これまで、本市に対し、地下水影響調査は実施していない、その後、これから地下水影響調査を実施するとの説明を行ってきたからです。また、本市は、貴機構が実施したと主張し始めた「実地調査」の結果について、詳細な説明は何ら受けておりません。本市としては、貴機構が本市水道局からの資料入手や水質調査程度のことしかしていないのではないかと推察しているところです。その内情は、「貴市内にて地下水位・成分分析調査（中略）を実施し」との記述からも伺い知れます。本市としては「水環境や地下水への影響はほとんどない」との結論を導かれるに足る十分な地下水影響調査が実施されたとは言い得ず、改めて、詳細ルート決定前の地下水影響調査の実施を強く申し入れます。

なお、本市市民からは、当該事業が生活に与える影響について、不安の声が日増しに高まっていること、及び、貴機構が詳細ルート決定前に地下水影響調査を実施しないならば、本市として、法の範囲内であらゆる対応を取らざるを得ないことを申し添えます。